

一般競争入札参加希望業者募集公告

鬼北町鳥獣害防止総合対策協議会で実施する「令和8年度鬼北町鳥獣被害防止総合対策事業・長距離無線式捕獲確認システム及びメール機能付きセンサーカメラ納入業務」について、下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6及び鬼北町契約規則（平成17年鬼北町規則第64号。以下「規則」という。）第5条の規定に準じて公告します。

令和8年7月2日

鬼北町鳥獣害防止総合対策協議会
会長 岡本 謙二

記

1 入札実施日時

令和8年7月22日（水）10時30分

2 入札実施場所

近永公民館 2階 講堂（控室：同1階 図書兼資料室）
住所 愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永797番地

3 競争入札に付する事項

(1) 業務名

令和8年度鬼北町鳥獣被害防止総合対策事業・長距離無線式捕獲確認システム及びメール機能付きセンサーカメラ納入業務

(2) 仕様

別紙仕様書のとおり

(3) 納品場所

別紙仕様書のとおり

(4) 納入期限

契約日～令和9年3月31日

4 入札参加資格

この業務の入札に参加する者に必要な資格は、令和7・8年鬼北町競争入札参加資格者名簿（物品購入・その他委託業務等）に登載された者のうち、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 鬼北町物品購入等入札参加資格選定要綱を満たしていること。

5 入札参加申込

(1) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 契約に係る指名停止等に関する申立書

(2) 提出先 愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永 800 番地 1 鬼北町役場 農林課 森林資源活用推進室

(3) 提出期限 令和 8 年 7 月 17 日まで

6 仕様書、入札心得の閲覧

(1) 仕様書等は、次のとおり閲覧を行う。

ア 閲覧期間 令和 8 年 7 月 2 日から令和 8 年 7 月 16 日まで

イ 場所 鬼北町役場 別館 農林課 森林資源活用推進室

(※仕様書等のデータは、鬼北町ホームページからダウンロードできます。)

(2) 仕様書等に対する質疑がある場合は、質疑書により持参、郵送又はメールで提出すること。

ア 期間 令和 8 年 7 月 2 日から令和 8 年 7 月 16 日まで

イ 提出先 愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永 800 番地 1 鬼北町農林課森林資源活用推進室 メール・アドレス：nourin@town.kihoku.ehime.jp

(3) (2) の質問に対する質疑応答書がある場合は、次のとおり閲覧に供する。

ア 期間 令和 8 年 7 月 16 日から令和 8 年 7 月 17 日まで

イ 場所 鬼北町役場 別館 農林課 森林資源活用推進室

【お問い合わせ】

鬼北町役場農林課森林資源活用推進室

TEL：0895-45-1111（内線 2436）

担当：岩下 大河